

持続可能な水道事業の 経営基盤強化に向けて ～みやぎ型管理運営方式の導入～

宮城県 企業局 水道経営課 課長 たしろ こうじ 田代 浩次

1. はじめに

宮城県企業局では現在、水道用水供給事業2事業をはじめとし、工業用水道、流域下水道を含め、全12事業の運営を行っている。人口減少や節水型社会の進展により水道需要が落ち込み、料金収入が減少していく一方で、今後は長大な管路等の施設が更新時期を迎えることから、その経営環境はますます厳しさを増すものと予測している。

全国共通ともいえるこの課題に対して、水道事業を将来にわたり健全かつ安定的に継続していくため、本県では民間の経営ノウハウの活用により、大幅なコスト削減の実現による経営基盤の強化を期待し、コンセッション方式の導入を決定した。上水道へのコンセッション方式の導入は全国初の取り組みであり、社会的に注目されているものと認識している。

現在、事業の導入に必要となるPFI法に基づく県議会の承認手続きを終え、厚生労働省の許可申請作業中である。本稿では、事業制度の概要および優先交渉権者の選定プロセスを中心に紹介する。

2. みやぎ型管理運営方式の特徴

本県では、先に紹介した上・工・下の水道3事業のうち、流域下水道事業の一部を除く9事業を一括して契約を行うものとし、「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」（以下、「みやぎ型」という）と名付けた。これまで4～5年間としていた契約期間を20年間に延長し、スケールメリットの効果拡大を図るとともに、運営権者による安定的な雇用創出や人材育成による水道技術者の養成を期待した。

また、性能発注を採用し、業務実施プロセスに自由度を持たせることで、民間のノウハウや創意工夫を活かし、従来よりも大幅な事業費の削減を狙った。これにより、運営権者は必要な薬品類を自ら選定・調達し、水質等の要求水準を満足した上で、より効率的な運転管理を目指して日々向上に努めることとなる。さらに、これまで県が実施してきた設備機器の修繕・更新も、運営権者の所掌とすることにより、性能発注の効果とスケールメリットの恩恵によるコスト削減の最大化を狙った。

このように、民間の裁量を拡大させる一方、水道法に基づく水質検査や管路の維持管理および更新は引き続き県が行うこととし、後述するモニタ

リング体制により、事業の最終責任者として安全・安心な水道事業の責任は県が担保する制度とした。

3. 運営権者の選定プロセス

運営権者の選定に当たっては、民間資金等活用事業検討委員会（以下、「PFI 検討委員会」という）が審査・評価を行った。審査は2段階で実施し、第1次審査では経営と運転管理の安定性を求める観点から、参加資格要件（実績要件、資本金要件、法人要件等）の充足について確認した。今回、三つのコンソーシアムから応募があり、いずれも合格した。

第2次審査は、業務の仕様等について対話や交渉を行う契約手法である「競争的対話方式」を採用した。およそ半年間をかけて、現場確認・資料閲覧を2回、県主務課のヒアリングを3回、各地方機関のヒアリングを1回、実施契約や要求水準の確認や修正について協議を行う競争的対話を3回行った。事業の内容や条件、要求水準、施設の状態等について応募者の理解を深め、募集要項等の修正を行った上で、第2次審査書類（提案書）の提出を求めた。

提案書の作成においては、使用できる様式やページ数等を定め、応募者の名称や企業名等の記載はできないものとした。公募当初からPFI検討委員会には参加企業名は伝えず、純粹に提案内容のみをもって審査していただいた。PFI検討委員会に提案書を提出しておよそ1カ月後にプレゼンテーション審査を行い、最終的な評価を行った。

配点に当たり、水質管理や事業継続措置においては安全性を、改築・修繕等においては確実性とともによりイノベーションを重視した。

4. 競争条件について

コンセッション方式を採用した先行事例においては、事業開始当初に支払われる運営権対価額を競争条件とすることが一般的であったが、みやぎ型では運営権対価額は少額（10億円）で固定額とし、運営権者が20年間に利用料金として収受する「運営権者収受額」を競争条件とした。

運営権対価は事業期間にわたる利益を源泉とするため、割引率により目減りすることになる。県は取得した運営権対価を、割引率を超える利回りで資産運用することは現実的に難しいことから、運営権者収受額（利用料金）をどれだけ低く抑えられるかを競争条件とすることで、割引率の影響を受けることなく、事業費の削減効果を県民へ最大限還元できる制度とした。

今回、県が現行体制のまま事業を20年間継続した場合の事業費は3,314億円（県分1,464億円/運営権者分1,850億円）と見積り、応募者には197億円以上のコスト削減（提案上限額1,653億円）を公募条件とした。優先交渉権者に選定したメタウォーターグループ（代表企業：メタウォーター株式会社）は、県の期待を上回る287億円のコスト削減提案を行った。これにより、県の削減分と合わせた20年間の総事業費は2,977億円となり、削減効果はおよそ10.2%の337億円となった（図-1）。

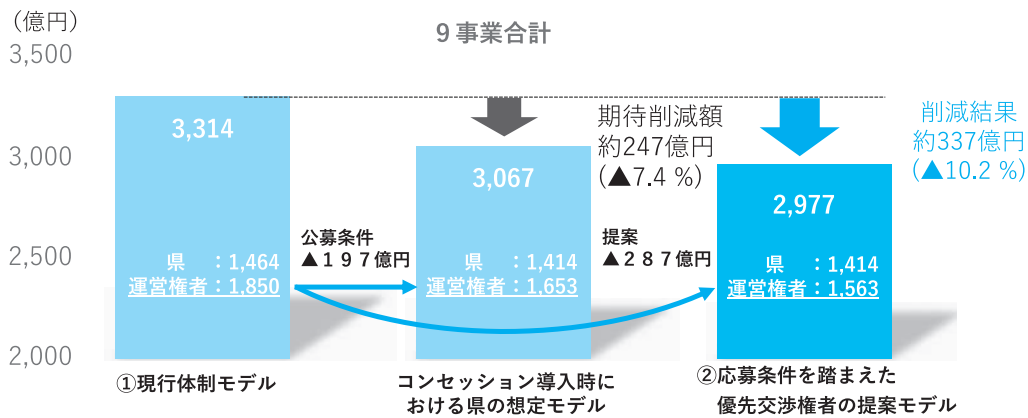


図-1 事業による削減効果

5. 事業のモニタリング体制

水道事業は県民生活や企業活動を行う上で必要不可欠な公共サービスであり、コンセッション方式の導入により民間の裁量を拡大させる一方で、安全な水質の確保と運営権者の安定的な経営の確保、さらには県民への情報公開が重要なポイントである。

みやぎ型では、水質（流域下水道事業においては放流水質）については現在と同等を求め、検査体制や実施頻度等については現行と同等以上の体制を要求水準として定めた。また、運営権者の経営状況についても厳しいモニタリング体制を構築し、運営権者に対しても積極的な情報開示を求めている。

これらの水質の遵守状況や経営状況については、①運営権者によるセルフモニタリング、②県によるモニタリング、③外部有識者より構成される経営審査委員会によるモニタリングの三段階での監視・確認を行い、その結果を踏まえ、運営権者が運営方法について不断の見直しを行うことで、健全な事業運営が確保される仕組みとなっている。

6. おわりに

みやぎ型管理運営方式は、水道3事業を一体としてコンセッション方式を導入する全国初の取り組みである。この方式が持続可能な水道事業の経営基盤強化に向けた一つのモデルとなるよう、着実に導入を進めていきたい。